



青山学院大学大学院
会計プロフェッション研究科

プロフェッショナル会計学専攻
博士後期課程案内



2026

教育課程の特色

プロフェッショナル会計学専攻博士後期課程について



会計プロフェッション研究科
研究科長

小林 裕明

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科では、2007年4月から博士後期課程プロフェッショナル会計学専攻を設置しており、これまでに多くの優れた研究者や実務家を輩出しています。同課程においては、専門職学位課程を修了した方を始め、公認会計士、税理士の職業専門家、企業で財務・経理の第一線で活躍されている方など、様々なバックグラウンドをもった志望者を受け入れて、研究論文の指導を行ってきました。

現代の会計をめぐる動向は、デジタル技術の高度化とその普及に伴い、従来型の業務遂行の在り方や既存の思考パターンのが変革を迫られています。また、グローバル化の進展に伴い、国際的な会計基準の適用が拡大しており、税務においても国際的に合意された規制の枠組みに対応するため、既存の課税ルールを覆すような新たな税制が誕生しています。このほかサステナビリティ情報の開示やサイバーセキュリティなどへの対応が求められ、会計専門家は多様かつ高度な課題に直面しています。後期課程に在籍し研究を志す方々にとっても、会計をめぐる様々な現代的な課題に向き合い、幅広く研究対象としていくことが求められるでしょう。

本研究科の博士後期課程においては、「理論と実務の融合」を標榜し、研究者教員がそれぞれの専門分野の指導に当たっています。今後も、キリスト教理念に基づく教育の実現を掲げ、高度な職業倫理性と専門的能力、国際人としての資質を備えた研究者としての会計プロフェッションを養成することを目標として、より実践的な教育を継続していきます。

概要

設置時期	2007年4月
設置形態	昼夜開講
入学定員	3名（収容定員9名）
修業年限	標準3年（最長在学年限6年）
修了要件	学生は研究指導教員を定め、その指導のもとに3年以上在学し、所定の研究指導演習12単位及びコースワーク科目2単位、合計14単位以上を修得し、博士学位申請論文を提出してその審査及び最終試験に合格し、ほかに1外国語の認定に合格しなければならない。 なお、博士後期課程の修業年限は標準3年と定められているが、上記の条件を満たせば在学期間3年未満でも修了することが可能である。
授与学位	博士（プロフェッショナル会計学） Ph.D.(Professional Accounting)

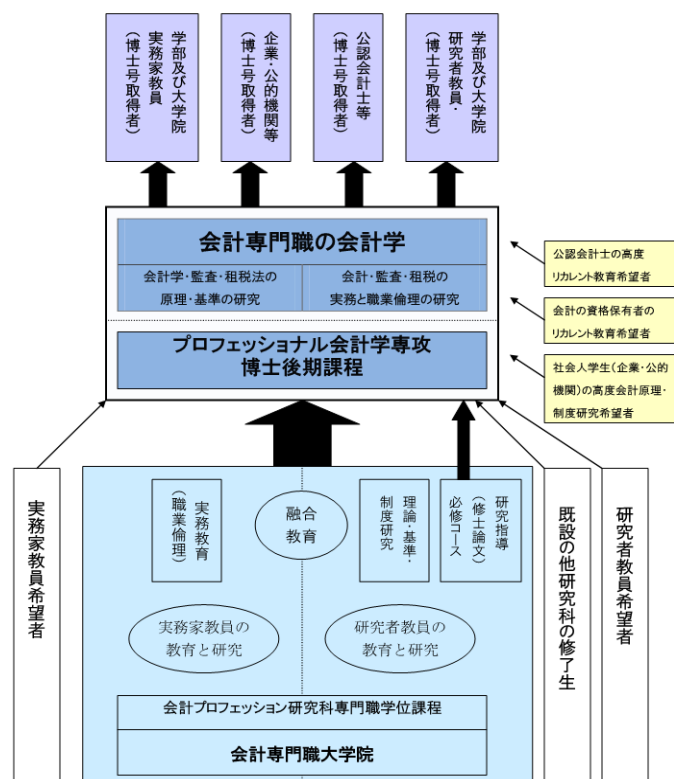
入学者として求める人材

- ① 博士(プロフェッショナル会計学)の学位取得を目指す者
- ② 学部及び大学院で教育にあたる研究者教員または実務家教員を目指す者
- ③ 実務経験を持つ公認会計士、税理士等で最新の高度な会計知識を求める者
- ④ 企業、公的機関、公益法人等における高度な会計学研究能力を求める会計プロフェッション

教育課程の編成方針

3年間の博士後期課程の教育課程の中で、高度なプロフェッショナル会計学を教育します。会計専門職大学院で教育する財務会計・管理会計・監査・租税法を中心とした会計プロフェッションの基礎となる制度論等、および教育者と教員養成のための教育カリキュラム体系を併せ持つ研究指導体制を構築し、下記の方針のもと、教育・研究指導を進めていきます。

- ① 会計専門職大学院教育において必要な会計学領域をプロフェッショナル会計学と位置付け、高度の質と内容を持つ研究に対応する教育
- ② 国際会計士連盟(IFAC)の職業会計士教育国際基準に合致した体系に基づく教育及び研究
- ③ 会計プロフェッションが保持すべき職業倫理と国際的会計学の教育及び研究
- ④ 企業、公的機関、公益法人等において必要な高度な会計に関する教育
- ⑤ 研究活動の高度化のための他研究機関・実務団体との共同研究



プロフェッショナル会計学専攻博士後期課程 概念図

学位授与までのプロセス

学位授与審査過程（概略）

①1年次

研究指導演習ⅢA・ⅢBを履修。研究倫理教育の受講。
研究報告会を開催(事前に報告原稿を提出)

②2年次

研究指導演習ⅣA・ⅣBを履修。
アカウンティングリサーチメソッド(コースワーク科目)を履修。
研究報告会を開催(事前に報告原稿を提出)

③3年次

研究指導演習ⅤA・ⅤBを履修。
博士論文研究計画書(10,000字程度)を提出。

④3年次6～7月

博士学位中間論文(25,000字程度)の提出と中間報告を実施し、審査の上、博士学位申請論文候補者となる。

⑤3年次10～11月

博士学位申請論文の報告要旨(10,000字程度)を提出し、研究報告会を開催。

⑥3年次11月

博士学位申請論文の提出。ただし、提出時点において3.0点以上の論文(博士後期課程入学後に公表又は公表を認められた論文で、紀要等0.5点、査読付き学術雑誌1.5点として換算する)かつ学会報告2回以上の業績を有さなければならない。ただし、単著でない論文の換算は、この限りではなく、また、同一内容の論文、または同一内容の学会報告は、それぞれ重複して点数に換算することは認めないものとする。

【注意】入学後、専門職学位課程の科目の履修を義務づける場合があります。

指導プロセス

1年次

研究計画書の作成と、そのための基礎的な文献研究、研究対象資料の収集と研究論点認識の研究指導を行う。

2年次

研究目的、対象、方法を明確にし、特に論点に関する問題意識の焦点を認識するための研究方法の指導を行う。会計実践との関連について認識と課題により実証研究の指導を行う。また中間報告に向けて、各個別の研究課題や既存の研究成果について研究指導を行う。

3年次

学位論文全体の構成を検討し、理論的な枠組みを明確化する。具体的な個別課題の検討結果とこれを全体の枠組みの中でどのように位置づけ、そして導くべき結論の検証のために指導を行う。そして、最終報告に向けて学位論文の最終構成案に基づき、結論部分の構成をその内容についての理論構成と研究計画における問題意識の整合性に関して研究指導を行う。

研究指導

担当教員紹介



内山 哲彦 教授

(管理会計)

管理会計、企業経営についての知識・経験を有する学生に対して論文指導を行う。管理会計は経営管理と会計との学際的性格を持っており、管理会計の研究では、管理会計が行われる組織やその運営についての理解、組織で働く人たちが広く社会・経済の変化に対する理解や探求心が不可欠である。また、管理会計の領域や対象も拡大している。指導にあたっては、理論と実務の両方に貢献する研究を目指す。

■プロフィール:慶應義塾大学商学部卒業、同大学大学院商学研究科後期博士課程単位取得退学。博士(商学)。千葉大学法経学部専任講師・准教授、同大学大学院社会科学研究院教授等を経て、2023年4月より現職。2021～2022年ハーバード大学ウェザーヘッド国際問題研究所アカデミックアソシエイト。日本管理会計学会副会長。主な業績:『インタングIBLEZの管理会計』中央経済社、2012年(分担執筆)、『企業グループの管理会計』、中央経済社、2017年(分担執筆)、「企業の社会性・人間性と企業価値創造—統合報告と管理会計の役割—」『管理会計学』第23巻第2号、2015年、「ガバナンス改革と管理会計」『国際会計研究学会 年報』2019年度第1・2合併号、2020年、「財務・非財務尺度による人的資産にかかわる測定・管理と価値創造」『会計』第199巻第2号、2021年。



小西 範幸 教授

(国際統合報告、
コーポレート・ガバナンス)

サステナビリティ情報の開示に向けて、各国がコーポレートガバナンス制度を拡充しようとしている。そこでは、会計、監査・内部統制の改革に加えて、経営および経済との一体的な改革が不可欠となっている。その結果、統合レポートやサステナビリティレポートが公表され、中長期の企業価値創出を示すサステナビリティ関連財務情報の開示に係る基準が公表されるようになっている。研究指導では、①サステナビリティ会計、②統合報告の理論と制度、③財務報告の概念フレームワーク、④非営利組織会計、⑤中小企業会計などの論文指導を行う。ここでの中心的な会計思考は、キャッシュフロー会計である。

■プロフィール:1992年南山大学大学院経営学研究科博士後期課程修了。博士(経営学)。岡山大学大学院教授・大学院組織経営専攻長を経て、2009年4月より現職。国際会計研究学会会長、会計大学院協会理事長、日本監査研究学会理事、日本取締役協会監事、公認会計士試験委員(2012～2015年)等歴任。1998～1999年イリノイ大学国際会計教育研究センター客員研究員、1999年ダブリン大学トリニティカレッジ経営大学院客員教授。業績:『サステナビリティ情報の会計・保証・ガバナンス』同文館出版(2024年)等多数。



小林 裕明 教授

(租税法、税務会計)

租税法及び税務会計の分野に関する研究指導を行う。企業会計基準の制定・改正に伴い、課税所得計算のベースとなる公正処理基準の内容は変化し、調整計算は困難を増している。このような企業会計と所得計算の乖離の状況に照らし、研究指導は、①所得計算における課税所得の認識の理論、②制度会計全体の関係性を重視した申告調整システムのあり方、③課税原則に適合する公正処理基準の解明を対象とする。

■プロフィール: 東京大学経済学部卒、国税庁入庁。以後、行政改革委員会事務局調査員、公正取引委員会企業結合調査官、岩国税務署長、国税庁審理室課長補佐、岡山大学大学院教授、仙台国税局課税第二部長等の勤務を経て2013年4月より現職。主要業績等「近年の租税回避事例に関する横断的考察」(岡山大学産業経営研究会報告書、2012年5月)、「収益認識会計基準への税法・通達改正による対応と年度帰属概念との整合性に関する一考察」(会計プロフェッション16号、2021年3月)ほか。『課税所得計算と企業会計の接点と乖離』(同文館出版、2023年3月)により、第32回租税資料館賞受賞。



重田 麻紀子 教授

(会社法、商法)

研究者を目指す高い志を持つ学生に対して、修士課程において法学的研究者として必須の基本的スキルを備えていることを前提に、博士学位の取得に向けた論文指導を行う。博士後期課程では、各自、実務の動向にも配慮しながら会社法分野に主軸を置いた研究テーマを設定することになるが、研究手法としては、欧米諸国の法制や議論との比較研究及び歴史的考察を踏まえた法学解釈論の探求に重きを置くことを求める。各人の主体的かつ継続的な努力による研究業績の蓄積を支援したい。

■プロフィール: 慶應義塾大学法学部法律学科卒業、慶應義塾大学大学院法学研究科民事法学専攻修士課程修了、同後期博士課程単位取得退学。博士(法学)。横浜市立大学国際総合科学部経営科学系准教授を経て本学着任。2016年より現職。2017～2018年エディンバラ大学ロースクール客員研究員、2018～2022年公認会計士試験委員(企業法)。現在、日本海法学会理事、日本空法学会理事。「英国におけるコーポレートガバナンス原則の拡張と実践状況」会計・監査ジャーナル35(3)(2023年)、「英法系諸国における金融機関のフィデューシャリーをめぐる議論」会計プロフェッション13号(2018年)、「フランス法における会社指揮者の忠実義務」法学研究89巻1号(2016年)。



野口 浩 教授

(租税法、所得税、法人税法)

租税法の知識を有する学生に対して、博士学位の取得を目指した論文指導を行う。租税実体法の分野を研究テーマとすることが望ましいが、租税手続法の分野も歓迎する。租税実体法であれば、所得税法、法人税法、消費税法、相続税法、および地方税法などのすべての税目を研究対象とし、解釈論だけではなく、米国などの海外の制度から示唆を得た立法論の探求を求める。道のりは険しいが、ゴールを目指して必ずそこに到達して欲しい。

■プロフィール: 九州大学大学院法学府博士後期課程単位取得退学。博士(法学)。野口浩税理士事務所所長、琉球大学観光産業科学部(現:国際地域創造学部)准教授・教授を経て、2020年9月より現職。UC Davis, School of Law 客員研究員(2015～2016年)。(公財)日本税務研究センター・租税法事例研究会(資産税部会)研究員。主な業績:『リース取引と課税ー所得課税および資産課税を中心にー』(森山書店・2014年)、共著『租税判例百選(第7版)』(有斐閣・2021年)、「扶養控除のあり方ー子育て世帯に焦点をあててー」税法学579号(2018年)、「A Comparison Between the U.S. and Japan Concerning the Tax Treatment of Prepaid Income」, Business, Entrepreneurship & Tax Law Review, University of Missouri, School of Law, 2018



古庄 修 教授

(財務会計、財務報告、
非営利会計)

企業報告に係る開示規制の国際的な動向を踏まえて、特に「サプライチェーン開示」の観点から、財務諸表と非財務情報(サステナビリティ情報)開示の境界問題や相互関係の形成等、現代の「財務報告」や「統合報告」をめぐる理論的・制度的枠組みの再編成について研究指導を行う。また、その応用領域として、英国チャリティ会計および日本の民間非営利組織体の会計についても守備範囲とする。査読制度が例外なくアカデミズムに定着していく中で、絶えず研究の主題の深化と探索に取り組み、査読に耐えうる業績を積み重ねていかれることを期待したい。

■プロフィール: 青山学院大学経営学部卒業, 同大学院経営学研究科博士前期課程修了, 同大学院博士後期課程満期退学。博士(プロフェッショナル会計学・青山学院大学)。鹿児島県立短期大学専任講師, 亜細亜大学短期大学部教授, 関東学院大学経済学部教授, 日本大学経済学部教授等を経て, 2023年4月より現職。現在, 日本会計研究学会評議員, 非営利法人研究学会会長。元内閣府公益法人の会計に関する研究会参与, 神奈川県公益認定等審議会会長, 日本公認会計士協会適正手続等審査会委員等。元公認会計士試験委員。主な業績:『統合財務報告制度の形成』(単著, 中央経済社, 2012年),『国際統合報告論』(編著, 同文館出版, 2018年),『会計学と租税法の現状と課題』(分担執筆, 税務経理協会, 2019年),『地方公共団体の公会計制度改革』(分担執筆, 税務経理協会, 2021年)等。



町田 祥弘 教授

(監査、財務諸表監査、
内部統制)

資本市場において資金調達を行う上場企業の財務報告に対して、外部監査人たる公認会計士又は監査法人が提供する財務諸表監査、内部統制監査、半期レビュー及びその他の保証業務の意義と役割について、日本及び海外における現状と課題を踏まえて研究する。また、現在、国際的に議論の焦点となっている監査の品質や監査報告の問題についても検討していくこととしたい。

■プロフィール: 早稲田大学商学部卒業、早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得後退学。早稲田大学商学部助手、東京経済大学経営学部専任講師・助教授を経て、2005年4月より現職。博士(商学・早稲田大学)。2002～2003年 The University of Warwick(英国)にて客員研究員。金融庁企業会計審議会臨時委員(監査部会)、日本会計研究学会会長、日本経済会計学会常務理事。主な著書:『会計プロフェッションと内部統制』(単著, 税務経理協会, 2004年),『内部統制の知識』(単著, 日本経済新聞出版, 2007年),『監査の品質』(単著, 中央経済社, 2018年),『監査報告書論』(共編著, 中央経済社, 2020年),『標準テキスト 会計専門職の職業倫理』(共著, 同文館出版, 2023年),『各国監査制度の比較研究』(編著, 同文館出版, 2025年)等。



牟禮 恵美子 教授

(監査、環境会計、サステ
ナビリティ情報開示・保証)

財務諸表監査のほか、制度化が進捗しつつある環境やサステナビリティ、CSRなどの非財務情報に関する会計や開示、保証に関する研究指導を行う。これらの分野では、既存の会計・監査制度をベースに制度が組み立てられているが、独自の論点が多くあるため、既存の会計や監査の枠組みをベースにしつつも、独自の視点を踏まえた研究が求められる。研究指導の対象は、主として、①環境会計、②サステナビリティ情報開示、③サステナビリティ情報の保証に関する研究を中心とする。

■プロフィール: 神戸大学経営学部会計学科卒業。上智大学大学院地球環境学研究科博士前期課程修了。修士(環境学)。神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程修了。博士(経営学)。大学卒業後、監査法人にて勤務ののち、牟禮公認会計士事務所開業。兵庫県立大学大学院会計研究科 特任准教授・准教授、本研究科准教授を経て、2023年4月より現職。2018年から2023年まで公認会計士試験委員(監査論)。日本社会関連会計学会理事。

「中小監査法人の現状と自主規制の課題」現代監査33号(2023年)、「サステナビリティ財務情報におけるマテリアリティの課題」会計プロフェッション19号(2024年)等。

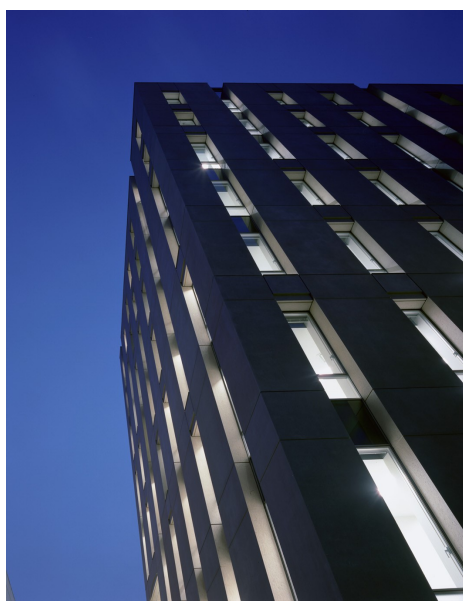


山口 直也 教授

(管理会計、PFI、PPP)

管理会計では、原価計算、原価管理、予算管理といった伝統的な領域に加え、戦略の実践に役立つ管理会計手法についての研究が進んでいる。また、製造業からサービス業や公的機関へ、大企業から中小企業へ、企業単位から組織間ネットワークへと適用対象は広がりをみせている。研究指導では、管理会計手法と管理会計の適用対象に焦点を当て、管理会計理論の展開についての理解を深めるとともに、具体的な事例を取り上げ、理論を用いて考察を行っていく。

■プロフィール: 北海道大学経済学部卒業、北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。新潟大学経済学部講師、新潟大学人文社会・教育科学系准教授(大学院現代社会文化研究科・経済学部担当)、本研究科准教授を経て、2019年4月より現職。内閣府民間資金等活用事業推進委員会委員。PFI、PPPに関連する政府・自治体等の委員を数多く歴任。主な著書:『PFIの意思決定理論』溪水社、2006年(単著)。主な論文:「メタ組織におけるマネジメント・コントロール―京都試作ネットの分析―」『管理会計学』第25巻第1号、2017年(単著、日本管理会計学会学会賞(論文賞)受賞)、「要素技術特化型水平分業ネットワークにおけるビジネス・プロセス・マネジメント」『原価計算研究』Vol.35 No.1、2011年(単著、日本原価計算研究学会学会賞受賞)。



青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

<お問い合わせ先>

青山学院大学 学務部専門職大学院教務課

会計プロフェッション研究科担当

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

TEL 03-3409-8025（直通）

受付時間 平日9：00～17：00、土曜9：00～13：00

（いずれも11：30～12：30を除く）